

阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)防火地域及び準防火地域の変更(芦屋市決定)

(諮問第88号)

計 画 書

阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）防火地域及び準防火地域の変更（芦屋市決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
防 火 地 域	—	
準 防 火 地 域	約 54ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由 別紙理由書のとおり

理 由 書

用途地域の変更に伴い、近隣商業地域に指定する区域について、火災の発生、延焼を防ぐため、準防火地域を指定する。

(参考)

変更前後対照表

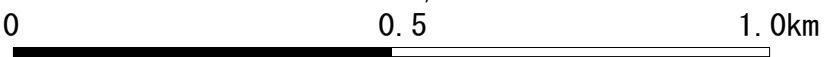
種 類	変更前面積	変更後面積	増 減	備 考
防 火 地 域	—	—	—	
準 防 火 地 域	約 50ha	約 54ha	4 ha(増)	増 4.2ha

阪神間都市計画 芦屋国際文化住宅 都市建設計画 総括図

阪神間都市計画区域境界	風致地区	第1種風致地区	
阪神間都市計画区域(芦屋国際文化住宅)境界	第2種風致地区	第2種風致地区	
市街化区域・市街化調整区域境界	第3種風致地区	第3種風致地区	
都市計画道路	高度地区	第1種高度地区	
第1種低層住居専用地域	第2種高度地区	第2種高度地区	
第2種低層住居専用地域	第3種高度地区	第3種高度地区	
第1種中高層住居専用地域	第4種高度地区	第4種高度地区	
第2種中高層住居専用地域	高度利用地区	高度利用地区	
第1種住居地域	準防火地域	準防火地域	
第2種住居地域	公園	公園	
近隣商業地域	緑地・緑道	緑地・緑道	
商業地域	墓園	墓園	
用途地域界	臨港地区	臨港地区	
容積界	地区計画	地区計画	
上段容積率/下段建ぺい率	準防火地域の変更区域	準防火地域の変更区域	



S = 1 : 10,000



(白紙ページ)

防火・準防火地域変更 計画図



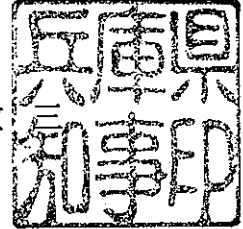
(日課一週)

都計第 1367 号

平成 25 年 12 月 2 日

芦屋市長 山 中 健 様

兵庫県知事 井 戸 敏



阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）防火地域及び準防火地域
の変更について（回答）

平成 25 年 11 月 13 日付け芦都計第 512 号で協議のあったこのことについては、異存ありません。

なお、当該都市計画の変更を行った場合には、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、同法第 14 条第 1 項に規定する図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に送付するとともに、阪神南県民局西宮土木事務所に変更を行った旨通知願います。

(白紙ページ)